

緊急災害時の対応について

1. < 気象警報発表時の対応 >

【暴風警報・特別警報発表時】

<p>1. 午前7時現在、 暴風警報または特別警報が 発表されている場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の登校は見合わせ、自宅待機させてください。
<p>2. 午前9時までに、 暴風警報または特別警報が 解除された場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 午前10時の始業とします。 (その日の3時間目の授業から開始します。) <p>〈給食について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校は、休校が予想される場合、前日(土・日・祝日を含む場合は、その前日)の午前中に、給食の有無が施設給食課より連絡されるので、それにあわせて対応します。
<p>3. 午前9時現在で 暴風警報または特別警報が 解除されていない場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 臨時休業とします。
<p>4. <u>生徒が在校時に</u> 暴風警報または特別警報が 発表された場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報に注意し、下記の措置をとります。 <p>① 直ちに緊急一斉下校の措置をとります。 下校に際しては、生徒の安全を第一に考え、教職員が付きそうとともに、緊急連絡網(「さくら連絡網」や「メールねやがわ」)で連絡します。 ※但し、特別警報の際は、①とせず、すぐに②の保護者への引き渡しによる下校措置とします。</p> <p>② 緊急一斉下校が、危険であると判断される場合は、生徒の安全に十分配慮の上、生徒を校内にとどめ、緊急連絡網等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p>

※特別警報・警報・注意報は、二次細分区域単位で発表されます。二次細分区域とは、特別警報・警報・注意報の発表に用いる区域で、市町村を原則としています。なお、特別警報・警報・注意報の発表状況を地域的に概観するため、市町村等をまとめた地域(寝屋川市は東部大阪)で報道されることがあります。

(参考) 特別警報について

○大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪

警報の基準をはるかに超える、危険度の高いものが「○○特別警報」として発表されます。

○津波・噴火

危険度が非常に高いレベルの警報が「特別警報」として位置付けられている。

※大津波警報、噴火警報(噴火警報レベル4以上及び居住区域)

2. <地震発生時の対応>

<p>1. 生徒が在宅時に地震が発生した場合</p>	<p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、平常授業とします。 (被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。) <p>【震度5弱以上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業とします。
<p>2. 生徒が登下校中に地震が発生した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難させます。その後、速やかに生徒の安否確認を行います。 <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校時の場合、校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。 ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。(被害状況によっては、必要に応じ緊急連絡網で保護者に連絡します。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業とし、今後、大きな余震が想定されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 ・保護者不在家庭に対しては、生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。
<p>3. 生徒が在校時に地震が発生した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせ、揺れが収まった後、速やかに安全な場所へ避難誘導し、生徒の安否確認を行います。 <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。 ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。(被害状況によっては、必要に応じ緊急連絡網等で保護者に連絡します。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業とし、今後、大きな余震が想定されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 ・保護者不在家庭に対しては、生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。

<留意事項>

- ※緊急の場合また必要に応じて、学校から対応について「さくら連絡網」や「メールねやがわ」にて配信します。つきましては連絡が届くようご登録をお願いいたします。
- ※災害時には、電話回線やメールが不通になることも予想されますので、学校から連絡がなくとも各家庭におかれましては、自主的な引き取りをお願いいたします。
- ※警報の有無にかかわらず、自宅周辺や登校経路の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる場合は、その旨を学校へお知らせいただきますようお願いいたします。
- ※ご家庭でも、お子様と緊急時の対応についてよく話し合ってくださいようお願いいたします。